児童生徒の健康診断実施上の配慮について

1 健康診断の意義や方法を理解することで安心して受けられる ～事前指導や環境整備～

○　児童生徒や保護者が、「健康診断の目的・意義」や「実施方法」について理解できるよう指導するとともに、保健だよりやＰＴＡの集まりを通じて周知する。

○　「健康診断について心配なことや配慮してほしいことなどがある場合はご連絡ください」と呼びかけるなど、児童生徒や保護者が相談しやすい体制をつくる。

○　学校医や検査機関等と事前に打合せを行い、実施方法や配慮事項等について確認する。

○　検査に適した会場やついたて等の確保など、児童生徒が安心して受けられる環境を整える。

※　発達の段階や学校医等との打合せ内容に応じて工夫する。

★具体例

ほけんだより　～内科検診～

① 呼ばれたら保健室のついたての中に入り、学校医の先生に名前を伝えます。

② 聴診器を胸や背中にあてます。
心臓の音や呼吸の音を聞いて、心臓や肺・気管支に異常がないかを調べます。

③ 下まぶたをめくって色をみます。
まぶたの裏の色で、貧血ではないかを調べます。

④ 胸や背中の骨の形をみます。
胸の骨の形に異常はないか、背骨は曲がっていないかを調べます。

⑤ 皮膚をみたりさわったりします。
栄養状態や皮膚の病気がないかを調べます。

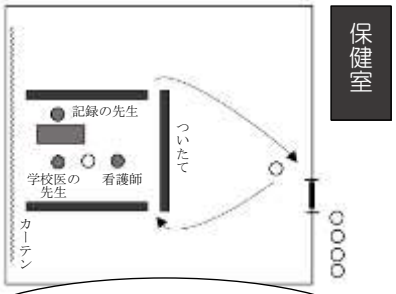

カーテンの中は見えないようになっています。１人出たら１人入ってください。

聴診器をあてるときなどに服をまくります。看護師さんが手伝います。

待っているときは静かにすること。友だちの結果を見たり、からかったりしないこと。

健康診断について心配なことなどがありましたら、担任か養護教諭までご連絡ください。

2 周りから見えない、ほかの児童生徒に結果が聞こえない ～プライバシーを保護するための配慮～

○　内科検診や心電図検査等、衣服を脱いで実施するものは、全ての校種・学年で男女別に実施するなどの配慮を行う。その際、性同一性障害等の児童生徒への配慮に留意すること。

○　ほかの児童生徒等に診察を見られたり、結果が知られたりすることのないよう、ついたて等の物や人の配置を工夫するなどの配慮を行う。

※　学校規模や教職員の男女比、予算等の実態に応じて工夫する。

★ 具体例

「見えない」配慮
- 窓のカーテンを閉める。
- ドアの窓は目隠しをする。
- ついたては“コ”の字にする。

「聞こえない」配慮
（※医師が所見を口頭で伝える場合）
- 広い教室では、待機児童生徒と診察スペースの距離をとって、診察結果が聞こえないようにする。
- 狭い教室では、診察を受ける児童生徒のみが入室する個室対応とする。（待機児童生徒は廊下）

「聞こえない」配慮
- 机の上に主な所見の一覧表を置き、番号などで伝えてもらう。
- 医師に所見を記入してもらう。

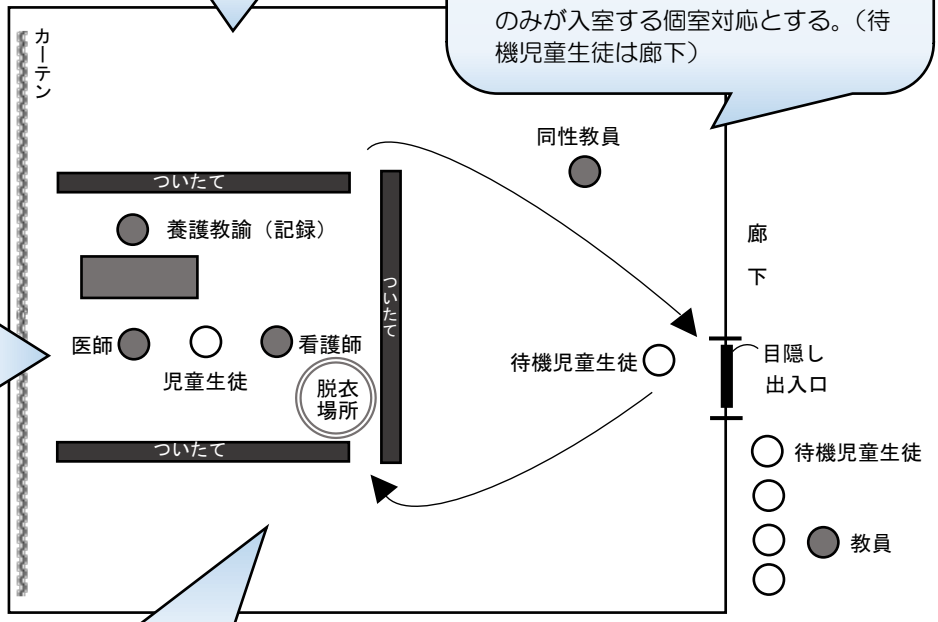

「安心して受けられる」配慮
- 診察の介助に看護師が帯同しない場合は、同性の教員が介助する。

（※医師が所見を口頭で伝える場合）
- 診察スペースと待機児童生徒との距離をとるため、最終的な脱衣はついたての中で行う。

（※医師が所見を口頭で伝えない場合）
- ついたての前に周りから見えない脱衣スペースを設けて、効率的に進める。

その他の配慮
- 男女別に実施する。（着替える場所も同様）

（※性同一性障害等の児童生徒への配慮）
- 具体的な方法については、事前に当該児童生徒や保護者と十分話し合って決める。
- 着替える場所を他の児童生徒と別にするなど、個別に対応する。
- 検診の順番を最後にする。